

監督・選手注意事項

この大会は、2025年度公益財団法人日本陸上競技連盟競技規則、同・駅伝競走基準、および本大会規定に基づいて実施する。

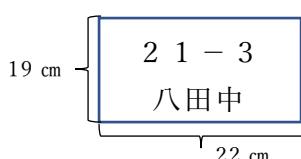
1. 区間エントリー提出について

- (1) 大会当日、受付時(7:45~8:15)に区間エントリーを提出すること。区間エントリーは参加申し込み時の選手からのみとする。
- (2) 用紙は、送付した申込票のコピーを使用し、選手が走る区間を記入すること。
- (3) 区間エントリーを提出する前に、監督は選手の健康状態の確認をすること。
- (4) エントリー終了後、急遽体調が悪くなった場合などについては、大会本部に申し出ること。変更が可能となる場合がある。

2. たすき・アスリートビブスについて

- (1) 「たすき」は大会本部より貸与されたものを使用するか、参加チームで用意したものを使用すること。チームで用意する場合、たすきの規定は以下の通りとする。
「布製、長さ160~180cm、幅6cm」
- (2) アスリートビブスは参加チームで作成し、ユニフォームの胸背部に確実に付けること。

<アスリートビブスの作成例>



- ※八田中学校(21)，3区の選手を表す。
- ※白地の布に黒地で縦19cm、横22cmを目安に作成する。
- ※文字は、太く(1.0~1.5cm)・濃く書く。
- ※男女兼用でもかまわない。

- (3) たすき、アスリートビブスの規定品は専門業者にて購入することもできる。

3. 出発時刻について

女子…9:45 男子…11:00

4. 選手の招集時刻および各中継点での中継予想時刻について

- (1) 各区間の選手は、下表に示す招集時刻に招集場所に集合して点呼(コール)を受ける。その後、選手は係の指示に従って行動する。招集場所はすべて、スタート地点または中継点付近の指定された場所とする。招集所がA,Bと2カ所あるので注意すること。(1, 3, 6区は招集所A, 2, 4, 6区は招集所B)
- (2) 各中継点での中継予想時刻は下表の通りである。

		1区	2区	3区	4区	5区	6区
招集所		A	B	A	B	A	B
女子	招集時間	9:30	9:40	9:50	9:55	10:00	
	中継予想時刻	9:45	9:55	10:02	10:09	10:16	
男子	招集時間	10:45	10:55	11:05	11:15	11:20	11:30
	中継予想時刻	11:00	11:09	11:18	11:27	11:36	11:45

- (3) オープンレースの招集時刻・出発時刻は下記の通りとする。

女子(2kmコース)………招集 12:00, 出発 12:15
男子(1区3kmコース)…招集 12:05, 出発 12:20

5. スタート及び走路通告について

- (1) 第1走者のスタートの要領は次の通りである。
 - ・スタートの5分前、3分前、1分前、30秒前、20秒前、10秒前を知らせる。
 - ・競技者は、5分前にスタート地点に集合し、各自のスタート位置を確認し、1分前には競技ができる服装になってスタートライン手前に集合する。
- (2) 次走者への連絡について
 - ・競技場に入る直前での通過をアスリートビブスのナンバーを読み上げ伝達する。
 - ・ただし、中継前の最終的な確認については、各自目視で行うこと。

6. 走路について

- (1) 競技者は、道路のセンターラインより左側を走り、歩道は走らない。なお、左側の白線を含めた左側は走らない。
- (2) 競技者は、センターラインがなく両側に白線がある道路については、道路の左側を走る。なお、左側の白線を含めた左側は走らない。
- (3) 競技者は、センターラインおよび白線がない道路については、コースになっている道路の左側を走る。

7. その他

- (1) 試走については、各校の責任で行なうこと。その際、交通ルールを厳守し、事故には十分注意すること。また、総合運動公園を利用する一般市民の妨げにならないようにすること。公道を使用しての試走・ウォーミングアップは、原則禁止とする。尚、競技場周辺にウォーキングコースの矢印が記されているが、駅伝のコースとは無関係であるため、事前にコースを確認しておくこと。
- (2) 駐車については、野球場・プール南側・公園西側の駐車場を利用すること。バスについては公園西側の駐車場を利用すること。大会当日、一部の駐車場は利用が制限される。路上駐車は厳禁とする。
- (3) 試走および大会当日とも、樹木を傷つけたり、公園を荒らすような行為をしないこと。
- (4) ウォーミングアップは、指定の場所にて行うこと。（別紙会場図参照）
- (5) 厚底シューズの最大の厚さは40mmとする。
市販されているシューズには、この最大の厚さを超えるものもあるため、注意すること。
- (6) トイレについては、総合運動公園内または陸上競技場のトイレを利用すること。
ただし、陸上競技場更衣室横のトイレは使用しないこと。
- (7) 駅伝コースを横切る場合は、大会運営および競技者の障害とならないようになること。役員が配置されている場所については、役員の指示に従って横切ること。
- (8) 招集所・待機所への立ち入りは選手のみとする。付き添いの立ち入りも禁止する。
- (9) 応援については、競技・審判の妨げにならないように注意し、特に中継線（決勝線）付近では係の指示に従うこと。道路での応援は歩道で行い、競技に支障がないようにすること。
- (10) 伴走行為は禁止する。審判長により伴走行為と認められた場合、該当チームは失格とする。
- (11) 大会当日、選手の安全確保のため9：15から競技終了までの間、野球場駐車場及び公園西側からの車両の出入りを原則禁止する。
- (12) 競技中、コースへの各校関係車両の進入を厳禁とする。審判長により違反行為と認められた場合、該当チームは失格とする。
※関係車両とは、各校の付き添い、選手輸送、引率、伴走、応援等の行為に使用する自動車、バイク、自転車などを指す。保護者の方も含める。
- (13) 応援については、競技運営の妨げになるため、競技場内へは立ち入らないこと。競技場内への立ち入りは監督、コーチ、生徒、競技役員のみとする。
- (14) 大会前に本部より送付された事項、および監督会議での申し合せ事項を厳守すること。
- (15) (1)～(14)について、選手・応援生徒・教職員・保護者に対して、事前に周知徹底して大会に臨むこと。